

償却資産申告書の提出をお願いします！

提出期限は平成31年1月31日（木）です！

固定資産税（償却資産）の申告書提出・課税に関するお問合せ先

横浜市償却資産センター（財政局償却資産課）

〒231-8343

横浜市中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル 10階

Tel.045(671)4384 Fax.045(663)9347

受付時間：午前8時45分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/org/shoukyakushisan/>

横浜市 償却資産のページ

※区役所ではお取扱いしておりませんのでご注意ください。

申告書の提出は便利な電子申告をご利用ください！



ホームページ：<http://www.eltax.jp/>
もしくは、検索サイトをご覧ください。

よくあるご質問

Q 申告書にはマイナンバー又は法人番号を記載する必要がありますか？

A 個人の方はマイナンバー、法人は法人番号を記載していただきます。

※ 法人番号とは … 株式会社などの法人等に指定される13桁の番号で、マイナンバーと異なり、原則として公表され、どなたでも自由に利用できます。

※ 詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。（<https://www.nta.go.jp/index.htm>）

Q 当社は横浜市内の複数の区に事業所を持っています。
申告書は全市分を1枚にまとめても良いですか？

A 資産が所在する区ごとに申告書を作成し、全て償却資産センターに提出してください。